

平成30年度行政事業レビューシート (法務省)									
事業名	遺言書保管事務の運営			担当部局庁	民事局			作成責任者	
事業開始年度	平成31年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課			総務課長 野口 宣大	
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	法務局における遺言書の保管等に関する法律(平成30年法律第73号)第4条・第6条・第7条・第9条・第10条等			関係する計画、通知等	経済財政運営と改革の基本方針2018(平成30年6月15日閣議決定)				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	法務局において、自筆証書遺言の保管及び当該遺言に係る情報の管理をすることにより、自筆証書遺言の利用を促進し、相続をめぐる紛争を防止することを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	遺言書保管所(法務大臣の指定を受けた法務局等)において、遺言書保管官が、遺言者から保管申請のあった遺言書につき、原本を保管するとともに、遺言書の画像情報や遺言者の氏名等を電磁的記録である遺言書保管ファイルへ記録する。また、遺言者の死後には、遺言書保管所において、相続人等からの請求に対して、遺言書情報証明書等を交付する。								
実施方法	直接実施								
予算額・執行額 (単位:百万円)			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度要求		
	予算の状況	当初予算	-	-	-	-	1,392		
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
		計	0	0	0	0	1,392		
	執行額								
	執行率(%)		-	-	-	-			
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		-	-	-	-			
平成30・31年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	30年度当初予算	31年度要求	主な増減理由					
	民事業務庁費	-	1,392						
	-	-	-						
	-	-	-						
	-	-	-						
	計	-	1,392						
	「新しい日本のための優先課題推進枠」1,392								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	自筆証書遺言の保管制度に係る広報を適切に行うようにより、制度の普及に努める。	広報活動の実施回数	成果実績	回	-	-	-	-	-
			目標値	回	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	法務省民事局総務課調べ								

活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込	
		遺言書の保管申請件数								活動実績
				当初見込み	件	-	-	-	-	-
単位当たりコスト		算出根拠		単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込		
		X(年度ごとの執行額) / Y(遺言書の保管申請件数)						単位当たりコスト	円	-
				計算式	X/Y	-	-	-	-	-
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	-								
		施策	-							
	測定指標		定量的指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標	目標年度
				-					-	-
				実績値	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-		
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	-									
	アクション・プログラム	改革項目	分野:	-						
			KPI (第一階層)		単位	計画開始時	29年度	30年度	中間目標	目標最終年度
		-	-	-		-			-	
		成果実績	-	-	-	-	-			
		目標値	-	-	-	-	-			
		達成度	%	-	-	-	-			
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係										
-										

事業所管部局による点検・改善

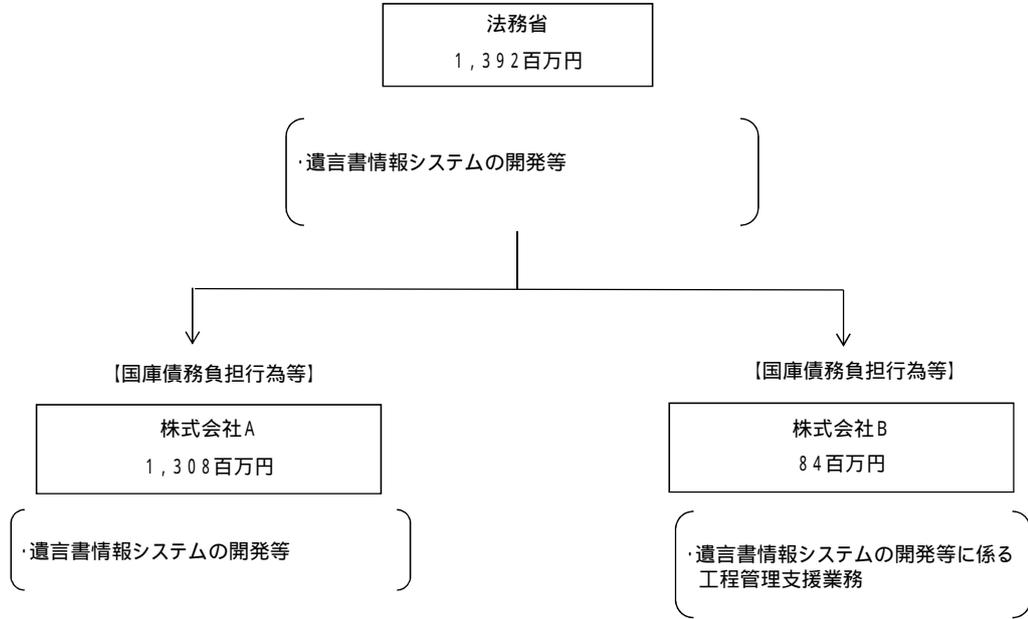
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		本事業は、相続法制の見直しに係る法制審議会の議論及びパブリックコメントの結果を踏まえた平成30年2月の法制審議会の答申において、相続をめぐる紛争防止等の観点から国の機関である法務局において自筆証書遺言を保管する制度を実施することとされたものであり、国民や社会のニーズを的確に反映している。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		本事業は、法制審議会の議論及びパブリックコメントの結果を踏まえ、国の機関である法務局において自筆証書遺言を保管することとされたことを踏まえて実施するものであることから、地方自治体、民間等に委ねることはできない。		
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		所有者不明土地等対策の推進に関する基本方針において、法務局における遺言書の保管制度は、相続登記の促進に資する施策として盛り込まれており、優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。				
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。</td> </tr> <tr> <td>競争性のない随意契約となったものはないか。</td> </tr> </table>	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	競争性のない随意契約となったものはないか。		
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。				
	競争性のない随意契約となったものはないか。				
	受益者との負担関係は妥当であるか。				
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。				
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)					
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)					
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。					
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。				
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。				
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)				
	所管府省名	事業番号	事業名		
点検・改善結果	点検結果				
	改善の方向性				
外部有識者の所見					
外部有識者による点検対象外である。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
-					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
-					
備考					

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度 -	平成23年度 -	平成24年度 -	平成25年度 -
平成26年度 -	平成27年度 -	平成28年度 -	
平成29年度			

平成29年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

新規要求事業であるため、イメージとして記載



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)